

## 2023年度 第42回北海道学生サッカーリーグ要項

1. 主 旨 北海道学生サッカー界のレベルアップを図るとともに、2023年度第72回全日本大学サッカー選手権大会北海道代表チームを決定することを目的とする。
2. 名 称 2023年度 第42回北海道学生サッカーリーグ
3. 主 催 (公財)北海道サッカー協会、北海道学生サッカー連盟
4. 主 管 北海道学生サッカー連盟、(一社)札幌地区サッカー協会、函館地区サッカー協会  
釧路地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会、北空知地区サッカー協会  
空知地区サッカー協会、千歳地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会  
苫小牧地区サッカー協会、オホーツク地区サッカー協会
5. 後 援 北海道 北海道教育委員会 (公財)北海道スポーツ協会
6. 協 力 株式会社ミカサ
7. 期 日 2023年5月13日(土)～11月5日(日)  
1部:2023年5月13日(土)～10月15日(日)  
2部:2023年5月20日(土)～10月8日(日)  
3部:2023年5月13日(土)～10月8日(日)  
チャンピオンリーグ:2023年10月21日(土)～11月5日(日)  
チャレンジリーグ:2023年10月21日(土)～11月5日(日)
8. 会 場 北海道学生サッカー連盟加盟各チームグランド他
9. 参加資格
  - (1) 各チーム所属の地区サッカー協会を通じて、(公財)日本サッカー協会への第1種登録を完了した単独の大学の学生をもって構成されたチームであること。
  - (2) (公財)日本サッカー協会、全日本大学サッカー連盟及び北海道学生サッカー連盟への加盟登録を完了したチームであること。
  - (3) 日本サッカー協会、全日本学生サッカー連盟及び北海道学生サッカー連盟への個人登録を完了した選手で構成されるチームであること。
  - (4) 外国籍を有する選手のエントリーは、1チーム5名以内とし、試合出場は3名までとする。
  - (5) ベンチ入りスタッフは(一財)全日本大学サッカー連盟に登録されているものとする。原則として、登録チームは学生以外の監督の登録を義務付ける。ただし、やむを得ず学生を監督として登録する場合は所属大学から了承を得ることとする。また、その旨を北海道学生サッカー連盟へ報告するものとする。
10. 各リーグのチーム数及び日程
  - (1) リーグは、1部、2部及び3部に分けられる。1部7チーム、2部10チーム、3部10チームで編成する。
  - (2) 1部、2部及び3部の試合日程に関しては、前年度順位を参考にして編成する。
  - (3) 1部、2部及び3部の全日程終了後、各リーグの順位によってチャンピオンリーグ及びチャレンジリーグに割り振り、次年度のリーグ編成を決定する。
    - 1) チャンピオンリーグは1部1位から4位のチームで編成する。
    - 2) チャレンジリーグAは1部5位から7位と2部1位で編成し、チャレンジリーグBは2部2位、7位、8位と3部1位で編成、チャレンジリーグCは2部3位、6位、9位と3部2位で編成、チャレンジリーグDは2部4位、5位、10位と3部3位で編成する。
11. 競技規則
  - (1) 2023年(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
12. 競技会規定
  - (1) 本部にメンバー用紙を提出する際には、メンバー用紙に記載されている選手の「(公財)日本サッカー協会発行選手証(写真貼付)」を同時に提出しなければならない。したがって「選手証」のない選手は、メンバーとして登録することができない。  
※選手証とは、KICKOFFから出力した「選手証」または「登録選手一覧」を、印刷したもの。  
(また、スマートフォンやPC等の画面に表示されたものでも可)
  - (2) 競技者の数
    - 1) 競技者の数:11名
    - 2) 交代要員の数:7名

- 3) 交代の数:1部、2部リーグ 5名。3部リーグ 7名
  - 4) ベンチ入りできる役員の数:8名
- (3) 廃権チームの処置は下記の通りとする。
- 1) 大学から許可が降りないことによる試合の辞退に関しては原則罰則を課さない
  - 2) その他の理由により試合を棄権した場合は、北海道学生サッカー連盟が状況を調査し、理事会において、その後の処置について検討する。
  - 3) 規律委員会は、北海道学生サッカー連盟理事長、副理事長、競技委員長、審判委員長、規律委員長により構成される。
  - 4) 廃権があった場合、廃権したチームは対戦相手に発生した金銭的負担を負う
- (4) 試合用の通信機器は学連への申請なしに使用することはできないものとする。
- (5) 不測の事態によるレギュレーションの変更等については、特別委員会を設置し検討する。委員会委員は理事長、副理事長、競技委員長、技術委員長、その他理事の中から必要に応じて招集できる。

### 13. 競技方法

- (1) 試合時間は、90分とする。なお、ハーフタイムのインターバル時間は15分を原則とする。
- (2) 順位は、下記の順により決定する。ただし、引き分けの勝ち点はチャレンジリーグのみ別記の通りとする。
  - 1) 勝点(勝:3点、引き分け:1点、負け:0点)
  - 2) 全試合のゴールディファレンス(総得点－総失点)
  - 3) 全試合の総得点数
  - 4) 当該チーム同士の勝敗
- (3) チャレンジリーグでの引き分けの扱いは下記の通りとする。
  - 1) 1部 5位と2部 2位から4位チームが引き分けた際、勝ち点2を付与する。
  - 2) 1部 6位と2部 5位から7位チームが引き分けた際、勝ち点1を付与する。
  - 3) その他のチームが引き分けた際は、勝ち点を付与しない。
- (4) 大学から許可が降りないことによって事態した試合に関しては、原則延期試合せず中止試合とする。
  - 1) 中止試合には勝ち点を付与しない。
  - 2) 勝点率(消化した試合数の勝ち点の合計を消化試合数で割り算する)を用いて決定する。
  - 3) 勝点率が同点であった場合は、消化試合の得失点差、次いで得点率(消化試合の総得点数を消化試合数で割った値)、さらに決しない場合は当該チーム間の対戦成績で決定する。

### 14. 参加料

(1) 1部:180, 000円 2部:120, 000円 3部:100,000円

### 15. 参加申込

- (1) 参加申込書とプログラム原稿に登録できる人員は、代表者、監督、主将、副将、主務、及び選手とする。なお、エントリーできる選手数は60名以内とする。また、参加申込書のポジション記入欄にはGK、DF、MF、FWと記入すること。
- (2) 下記申込先に、参加申込書を郵送すること。また、参加申込書のデータを下記のメールアドレスに送信すること。参加申込書の記入に関する不備、参加申込締切日以降の参加申込については、これを受け付けない。

**申込締切日:2023年4月7日(金) 必着**

1部: 〒001-0015 札幌市北区北15条西1丁目2-15-305号室 小林翔悟  
2部: 〒060-0808 札幌市北区北8条西4丁目20-1-1216号室 北川晴将  
3部: 〒001-0021 札幌市北区北21条西7丁目2-36 タルティーヌN21 501号室 鎌倉壮大郎  
メールアドレス:jufa.hokkaido.league@gmail.com

- (3) 参加料 1部・2部・3部:**2022年5月1日(日)～2022年5月10日(火)**までに北海道学生サッカー連盟口座に振り込むこと。(申込関係一覧表を確認すること)  
(5) 参加費振り込み後は必ず下記連絡先に、大学名、入金額の報告を行うこと。  
総務委員長 高木 真一 takagi-s@ofc.sapporo-u.ac.jp

### 16. 選手の追加登録・登録削除およびエントリーの変更

選手の追加登録・登録削除については「選手・スタッフの個人登録について」に基づき手続きを行うこと。  
※なお、追加登録選手一覧については、北海道学生サッカー連盟のホームページに記載する。

### 17. ユニフォーム

- (1)ユニフォームについては、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区サッカー協会を通じて、(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、必ず選手固有の背番号・胸番号を付けること。なお、参加申込書送付以後の背番号・胸番号の変更は認めない
- (2)ユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうち、シャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判断し得るものでなければならない。
- (3)チームは、試合時間の1時間前に正・副2組ユニフォームを持参しなければならない。
- (4)主審が、対戦するチームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)の色彩が類似しており判別しがたいと判断した時には、主審が両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定することができる。
- (5)前項の場合、主審は両チームの2組のユニフォームから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (6)ソックスの上にテープなどを貼り付ける、または外部に着用する場合、着用するソックスの色と同じ色が透明のものでなければならない。

#### 18. マッチコミッショナー

本リーグ1部の各試合にマッチコミッショナーを配置する。

#### 19. 表彰

- (1)チャンピオンリーグ優勝チームには優勝杯ならびに優勝旗を授与し、当該チームは次回大会の開会式まで保持する。次回優勝杯返還の際にレプリカを授与する。2部リーグ、3部リーグの1位チームにはそれぞれトロフィを授与する。
- (2)1部リーグ優勝・2位・3位、2部リーグ1位・2位、3部リーグ1位の成績を収めた各チームに、表彰状を授与する。
- (3)「北海道学生サッカーリーグ表彰規定」に基づき、各部の得点王には記念品を授与する。
- (4)「北海道学生サッカーリーグ表彰規定」に基づき、フェアプレー賞を選出し、トロフィを授与する。
- (5)「北海道学生サッカーリーグ表彰規定」に基づき、1部リーグの最優秀選手賞、優秀選手賞、最優秀新人賞、新人賞を獲得したものには記念品を授与する。
- (6)「北海道学生サッカーリーグ表彰規定」に基づき、第39回(2020年度)大会より4年間に渡り全試合に出場した選手に対し記念品を授与する。
- (7)他、「北海道学生サッカーリーグ表彰規定」に基づき、選手・チームを表彰する。

#### 20. 経費の補助

旅費・宿泊費などの経費は、全て参加者負担とする。

#### 21. 開会式

北海道学生サッカー連盟総会をもって開会式とする。

#### 22. 代表者会議

試合開始60分前に運営本部にて代表者会議を行う。参加者は、マッチコミッショナー(1部のみ)、当番校運営責任者、審判員及び両チーム代表者とする。なお、チーム代表者は選手証、メンバー表及び正・副のユニフォームを持参すること。また、運営責任者は試合開始60分前になつても、当該試合の大学の代表者が現れない場合、必ず競技委員長に連絡すること。

#### 23. 帯同審判

- (1)2部・3部の審判派遣について、同一地区協会内の複数の会場で試合が行われる場合は主審のみの派遣となる。事務局から1週間前には連絡が届くので、各チームは常に副審を出せるように準備しておくこと。
- (2)ただし、第1試合の副審は第2試合の2チームから1名ずつ、第2試合の副審は第1試合の2チームから1名ずつ出すこととする。
- (3)チームの試合に帯同した学生が審判をした場合、審判料のみを支払う。他会場で審判をする場合は、別途交通費を支払う。

#### 24. 閉会式

リーグ最終節の最終戦終了後に開催する。

#### 25. 入れ替え

チャレンジリーグAの1位・2位は次年度1部とし、3位・4位は2部とする。チャレンジリーグBからDは、1位・2位が次年度2部となり、3位・4位は3部とする。

#### 26. 罰則

本リーグ戦は、公益財団法人日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設置し、本大会における懲罰事案については、公益財団法人北海道サッカー協会から懲罰権の委任を受けた同大会規律委員会が懲罰を科すものとする。

- (1)試合開始前のメンバーチェック時において、9名以上いなければ試合は行わず棄権とみなすこともある。試合は原則として11名で行い、9名または10名でのスタートとなった場合は勝点を没収する。原則として1名不足なら1点、2名不足なら2点を没収する。但し、不慮の場合は規律委員会にて検討する。9名または10名での試合を繰り返した場合、リーグ戦の結果を抹消し、以降リーグ戦の参加を認めず、棄権とする。
- (2)やむを得ない事情があつて試合会場へ行けない、もしくは試合開始時刻に間に合わない場合には必ず競技委員長に電話連絡をする。試合開始時刻60分前の代表者会議においてメンバー表、選手証及びユニフォームの提出がない場合には、勝点を没収する。
- (3)副審(代理含む)が代表者会議に遅刻した場合、勝点を没収する。  
\*没収する勝点については規律委員会で協議・決定する。

## 27. その他

- (1)チャンピオンリーグの優勝チームおよび準優勝チームは、2023年度第72回全日本大学サッカー選手権大会に出場する義務を負う。
- (2)北海道学生サッカー連盟規範に不適切な行為があつた場合には、北海道学生サッカー連盟が調査した上で、規律委員会及び競技委員会において処分を検討する。
- (3)大会中の事故(交通事故、怪我、器物破損ほか)はすべて当該チームで処理しなければならない。
- (4)大会参加に当たり各チームは、大会参加前にスポーツ障害保険に加入手続きを済ませること。  
例:(公財)スポーツ安全協会北海道支部 TEL 011-820-1709
- (5)荒天・震災・雪等、不測の事態が発生した場合には、本大会競技委員会(競技委員長、審判委員長、大会担当理事等で構成)において競技の上、対処する。中断・中止・延期する場合があることを留意すること。
- (6)本競技会は、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とミーティングを実施する。

※試合中止、中断など有事の際は競技委員長(090-1485-6276)まで

以上